

広島市サッカースタジアム整備等事業者選定審議会
会長 古谷 誠章 様

広島市長 松井 一實
(都市整備局スタジアム建設部)



サッカースタジアム等整備事業に関する改善された技術提案書等の評価について（諮問）

サッカースタジアム等整備事業の事業者選定にあたり、参加資格保有者から提出された改善された技術提案書及び改善された提案時参考見積書について、広島市附属機関設置条例（昭和28年広島市条例第35号）第3条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 諮問事項

改善された技術提案書及び改善された提案時参考見積書の評価について

2 諮問資料

改善された技術提案書及び改善された提案時参考見積書